

平成24年度 個人情報保護と情報公開の運用状況

◆個人情報保護制度◆

この制度は、個人情報を適正に取り扱い、個人情報を保護することによって、基本的人権を守ることを目的として運用しています。

◎個人情報ファイル届出の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報の保管に当たり、新たに個人情報ファイルを作成又は変更しようとするときは、市長に届け出ることとしています。

実施機関別個人情報ファイル届出状況

実施機関	件数	実施機関	件数
市長	2,327	固定資産評価審査委員会	1
教育委員会	400	議会	13
選挙管理委員会	32	水道局	39
監査委員	3	消防長	83
公平委員会	3	病院事業	485
農業委員会	66	公立学校法人尾道市立大学	61
(平成25年3月31日現在)		合計	3,513

◎目的外利用等の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報を本来の目的以外に利用すること(目的外利用)および実施機関以外に提供すること(外部提供)を原則的に禁止しています。ただし、本人の同意がある場合、法令の定めがある場合や公務執行上の理由により審議会の意見を聴いて市長が定めた場合は、行うことができますこととしています。

目的外利用等の状況 (単位:件)

	目的外利用	外部提供
平成24年度	167	39

◎請求などの状況

尾道市個人情報保護条例では、市民の皆さんに、自分に関する情報の

流れをコントロールする権利を保障するため、自分に関する情報の「開示・訂正・削除・中止」の請求権を定めています。また、個人情報の取扱いに関する苦情の申出や請求に係る決定に対する不服申立ての権利を保障しています。

開示請求および決定の状況 (単位:件)

決定の状況	請求件数	件数
請求件数		143
全部開示		139
一部開示		0
不開示		0
取下げ		0
不存在		4

訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

◆情報公開制度◆

この制度は、市民の皆さんの公文書の閲覧などを請求する権利を保障することによって、情報の共有化を図り、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な市政を一層推進することを目的としています。

◎公開の請求ができる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に事務所などがある法人や団体
- ③市内にある事務所などに勤務する人
- ④市内にある学校に通学する人
- ⑤市に対して納税義務のある人
- ⑥市が行う事務事業に利害関係のある人(利害関係事項に関する公文書に限ります。)

◎請求の手続

公開の請求は、閲覧等したい公文書を保有している課の窓口で請求

書を提出していただくことにより行います。

◎請求などの状況

公開請求等および決定の状況

(単位:件)

	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)
請求件数	44	20
公文書件数	218	34
公開	20	29
部分公開	185	5
非公開	7	0
不存在	6	0
存否応答拒否	0	0
取下げ	0	0

◎情報コーナー

市庁舎1階ロビーに情報コーナーを設けております。尾道市例規集、市議会の本会議会議録・委員会会議録、予算書・決算書、市の総合計画などの各種計画書、統計おのみち等の統計資料、パンフレット等の市政に関する資料を備え、閲覧テーブルで自由にご覧いただくことができます。



☎総務課(☎0848-25-7333)

相談

相談はすべて無料です



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先	
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は10月17日(木)から。 ※相談時間は15分	①11月5日(火)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-25-7395	
	②11月15日(金)13:00~15:00	尾道市役所		
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分	11月6日(水)13:00~16:00	向島支所		
	11月12日(火)13:00~16:00	向島支所		
	11月18日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
	11月20日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
	11月21日(木)13:00~16:00	御調支所		
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	11月7日(木)13:00~16:00	因島総合支所		
	11月8日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所		
	11月11日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり ※相談日の1週間前の10:00から予約受付	11月13日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内		広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	11月27日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)		
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)	
行政書士無料相談会 (遺言・相続・許認可・自動車登録・内容証明ほか)	11月16日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514	
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	11月13日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882	
	11月25日(月)13:00~16:00	尾道市役所		
	11月26日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所		
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※3)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111	
	月曜 10:00~15:30(※2)	因島総合支所		
	金曜 10:00~15:30	向島支所		
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	尾道市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848	
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	10月17日(木)・11月7日(木)・21日(木) 12:30~16:30		商工課 ☎0848-25-7183	
	尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)			10月17日(木)・11月7日(木)・21日(木) 18:00~19:50
因島一日職業相談会	10月15日(火)・11月19日(火)16:30~19:20 10月16日(水)・11月20日(水)10:00~15:00		因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月 3 回(お問い合わせください。)		ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月 1 回(お問い合わせください。)	因島市民会館		

※1東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2祝日の場合は翌火曜に開催します。

※3 10月1日から相談員を1人から2人に増員しています。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。(☎間社会福祉協議会☎0848-22-8385)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファックス

✉電子メール

🌐ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

子どもがしていたオンラインゲームで高額請求

《相談内容》

小学2年生の息子がオンラインゲームをしたいと言うので、母親である私のスマートフォンで私の名前で登録した。無料ゲームだからと思い使わせていたが、このスマートフォンにはクレジットカード決済の登録もしており、簡単な操作でクレジットカード決済ができたようだ。そのため子どもが、ゲームの有料アイテムを購入して、クレジット会社から10万円を超える請求があった。どうにかならないだろうか。

《アドバイス》

実際の利用者が未成年者でも、親名義の登録の場合、原則ゲーム利用料の上限設定がなされません。非対面の取引のため、大人が利用しているとみなされ、

未成年者契約の取り消しは難しいと考えられます。クレジットカード情報をスマートフォンなどに登録していると、簡単な操作で子どもでも決済ができてしまうことがあります。大人の携帯電話やスマートフォン、IDを未成年者に利用させないことが大切です。子どもにオンラインゲームを利用させる場合には、必ず子どもの年齢で登録したIDを利用させるようにしましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、
気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

三原年金事務所での年金相談 ～事前に予約可能となりました～

三原年金事務所では、10月から予約制による年金相談を始めております。事前に予約することにより、待ち時間が軽減されます。

なお、これまでと同様に予約を行わなくても相談は可能です。

☎☎三原年金事務所(☎0848-63-4111)

労災職業病無料健康相談会

建設業・造船業・製造業などで働いていた皆さんに、難聴・振動病・じん肺・アスベストなど、労災職業病の健康相談会を開催します。

日時 11月9日(土)・16日(土) 13:00～16:00

場所 瀬戸田公民館

対象 騒音現場で働いていた人、サンダーなどの振動工具を使用していた人、トンネルなど粉じん現場で働いていた人など

☎全日本建設交運一般労働組合(建交労)広島県本部
(☎082-235-3050)

住民基本台帳人口 集計数値(世帯数) の錯誤

平成24年7月分から平成25年8月分までの間、日本人住民と外国人住民の混合世帯数を二重に計上したことにより、総世帯数を実際の数値より230世帯程度多く公表してきました。関係者にお詫びするとともに、再発防止に努めます。

☎市民課(☎0848-25-7102)

今月の納税等

納期限=10/31(木)

市 県 民 税 税
国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

尾道市内の交通事故(9月29日現在)			
ベルトした? みんなしたよが合言葉			
	件数	死者	負傷者
平成25年	381	1	484
昨 年	438	3	529
交通事故統計情報(尾道・因島警察署管内)			
県下一斉警戒日	10/15(火)・11/22(金)		
東部ブロック警戒日	11/26(火)		

住民基本台帳人口[9月29日現在]

世帯 64,626世帯

人口 145,344人(男69,587人、女75,757人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-25-7111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話



このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。

手づくり和む おもてなし空間を ～職員と住民の協働で、親しみのある支所づくりを～

向島支所しまおこし課
岩子島ふれあいサロン 「すずめのお宿」 「めだかの学校」

●きっかけは？

向島支所しまおこし課では、地域住民の皆さんに支所をもっと身近に利用していただく、「親しみやすい職場づくり」と「こころ和むおもてなし空間づくり」に取り組んでいます。そこで、向島ならではのステキな魅力で職場を飾り付けてみてはと、職員自らがキャラクターをデザインし、手芸が得意なふれあいサロンの利用者たちがブローチやタペストリー等の製作に協力することになりました。

●どんなことをしていますか？

しまなみ海道が全線開通した平成11年、沿線の魅力を紹介する地域産品づくりが行われました。このとき、向島特産のワケギや柑橘等の具材をおやき風にアレンジした「よもそ焼き」が考案され、今では向島の元気発信グループ「よもそガールズ向島」の皆さんによって、小学校の郷土調理実習やイベントのおもてなしにと受け継がれてきました。



そんな「よもそ焼き」をモチーフに考案されたのが、名付けて「向島よもそりん」。向島の美味しい魅力がたっぷり詰まったオリジナルキャラクターの誕生です。

さて、これをどうやって支所に飾り付けようかと、日頃からサロン活動で手芸を得意にしてきた岩子島の「すずめのお宿」「めだかの学校」の皆さんに相談したところ、ブローチの足には地元アサリの本物の貝殻を使ったり、タペストリーには帆布の下地に季節ごとの名産品をフェルト生地ワッペンで付け替えてみてはと、アイデアが続々と生まれました。

向島支所に寄せる、たくさんの想いが繋がった瞬間です。

●よかったことは？

タペストリーを手掛けた「すずめのお宿」の利用者からは「帆布が厚いけえ、手が痛うなったわ～」との声があがりながらも、「ちょっとずつ、やりゃええんよ」と、運営ボランティアさんと一緒になって、一針ひと針心をこめて縫い上げています。また、「めだかの学校」では、職員全員が付ける数のブローチを、細やかに仕上げしていく地道な作業です。子ども図書館に置くためのぬいぐるみは、子どもたちの笑顔を思い浮かべながら作りました。どちらも時間のかかる大変な作業です。でも、喜んでくれる人がいる、一緒に励まし合う仲間がいる、何より大好きな向島を想う気持ちがある、だから最後までやり遂げることが出来ました。



●これから…

いよいよ出来上がったタペストリーとブローチは向島支所に贈られ、各所に飾り付けられました。職員自らのアイデアに、地域の高齢者の方々が協力して生まれた手作りのおもてなし空間に、みんなの顔から思わず笑みがこぼれます。笑顔はやさしさを育み、人と人との心を繋いでいきます。私たちは、そんな故郷を想うやさしさの輪が広がって、心の繋がりがたくさん生まれ育っていくように、これからも皆さんと一緒に地域づくりを考え、進めていきたいと考えています。

☎向島支所しまおこし課 (☎0848-44-0110)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課 (☎0848-25-7435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp



百島に昨年オープンした「ART BASE 百島」。今回の企画は、平成25年10月から1年間、秋・春・夏と3期に分けて、主にドイツから芸術家を招き段階的に「100のアイデア」を実現していきます。

■企画展「100のアイデア、あしたの島。ーアートはより良い社会のために何ができるのか?ー」

期間 10月12日(土)～11月30日(土)10:00～17:00(火曜を除く)

場所 ART BASE 百島(旧百島中学校跡地内)、島内各所

観覧料 800円

☎ART BASE 百島(大橋 ☎0848-73-5105)

◎会期中のイベント情報は随時ホームページで公開します。

☎http://www.artbasemomoshima.jp